

資料2-1 参考資料

種別	効果	事業効果の算定 (凡例:●これまで示されている事業効果 ○新たな事業効果)	委員からのご意見
全体的な効果			<p>・自治体も財政的に助かる。医療機関も助かる。現場から病院へ運ぶ救急隊員の過重労働も減るといようなデータが上手く出せると非常に良い。加えて、実際の利用者に対して、安心感や病院受診の必要性を判断する際の受け皿としての機能を持っている。〔②〕</p> <p>・単発でメリットや解決策を示すことはなかなか困難だろう。#7119の事業効果、安心・安全も含め、受け入れ医療機関の労働環境改善、救急需要対策など、様々な面で、いただける地域からデータを収集し、各導入課題に対する解決策を「合わせ技」で県や未実施の市町村に提示し、県や市町村のメリットを説明。そういったデータ収集するという流れになるのでは。〔②〕</p> <p>・事業効果のことにに関して、どんな手順で、何を目安に算定を行うのか決めなければならない。これを全国共通のものとして、それに基づき全国の状況を見ていくことが重要。まずは、事業効果の評価の基準あるいは目安がないことがそもそも問題ではないか。是非、ここでそこそこをやっていただきたい。〔②〕</p>
	潜在的な重症者を発見・救護	<p>●救急医療相談から救急車の出動につながった相談電話のうち、搬送者の症状が重症・重篤であったものが31件(平成30年)、34件(令和元年)あった。仮に自己判断で放置されていた場合手遅れになっていた可能性があるこれらの事例へ迅速に対応することができた。(神戸市)</p> <p>●緊急性があるが救急車の利用を迷う都民を救護(相談の結果救急搬送となり、緊急入院した都民74,189人(中等症以上)、緊急度が高い等、相談前に救急出場させた件数10,310件(受付段階での呼吸なしや水没等のキーワードから119転送))(東京消防庁)</p> <p>●実施団体における、救急搬送時の重傷者割合の減少(委託業者)</p> <p>●相談件数が増加、その中で緊急性の高い相談は全体の45%であった(新潟県)</p>	<p>・「救急車を呼ぶ」行為を躊躇してしまう市民も一定数いると思われ、「潜在的な重症者の発見」にもつながり効果があると考える。〔①〕</p> <p>・当市の検討の経緯の中では、(中略)基本的には、住民への安心の提供と重症化の抑制というところで議論が進んだ経緯がある。〔②〕</p>
救急車の適正利用	軽症者の割合の減少効果	●救急搬送人員に占める軽症者割合を低減(開設前年から6.1ポイント低減) (※平成18年:60.3%→令和元年:54.2%)(東京消防庁)	
	不搬送件数の削減効果	○救急出場したものの、「緊急性なし」という理由で不搬送になる割合の減少(委託業者)	
	不急の救急出動の抑制効果	○119番入電時、救急車を呼ぶべきか迷う通報に対し、緊急性が低いと考えられる場合、本人又は通報者の同意を得たうえで「救急安心センターこうべ」へ電話を転送する取組を行っている(平成30年11月〜)。この取組により、119番通報から「救急安心センターこうべ」へ転送し、救急出動につながらなかったものが358件あった(約1件/日の減少効果)。(神戸市)	<p>・救急出動件数が前年度と同じ期間の件数と比べ、3.6%、423件の減少につながった。〔②〕</p> <p>・傷病別搬送人員の経年変化を見ると、入院を要する中等症の割合は増加し、外来で済む軽傷の割合は減少しているの、救急車の「適正利用」が進んできているとも評価できるのではないかと。〔①〕</p> <p>・徳島県の資料(中略)に令和元年度の相談結果があるが(中略)約6割は不要不急の事案であったことから#7119の効果としてモチベーションが働くと思う。〔②〕</p> <p>・119番に入った連絡を一部、#7119に転送すること。#7119に回し、緊急度判定して、緊急度の高いものは再度、119番に戻す。(中略)2年間実施し、これで実際に119番に戻ったものは全体の1~2割程度であった。そういう意味では適正化に寄与するのではないかと。〔②〕</p>
救急医療機関の受診の適正化	医療機関における時間外受付者数の減少効果		
	医療機関における救急医療相談数の抑制効果		<p>・救急車の需要に関しては、逼迫していない地域では、利用を抑制する必要はないため事業のニーズはないだろう。しかし、たとえ救急車ではなくとも、夜中に独歩で病院に行けば、医療機関の方では医師・看護師への負担がある。また、患者にとっても夜中に無理に病院に行くことで負担になる。その判断をアドバイスするシステムが医療体制として重要だろう。〔②〕</p>
	医療費の適正化効果		<p>・(県・市で1/2ずつ財政負担している理由について)当県は小さな県であり、救急も県立病院が担っているという現状があり、救急の適正化の問題が直接的に県につながる被害が大きいのということがあったのではないかと。〔②〕</p>
住民への安心・安全の提供	利用者の満足度	<p>●#7119の認知度向上、利用者の高い満足度(奈良県)</p> <p>●急な病気やケガをして不安な都民に安心を提供(平成19年から令和元年まで)開設以来4,260,248人(東京消防庁)</p> <p>●緊急度判断の結果(都民の受療行動の支援に寄与)、救急車でなく自力受診となった都民947,405人(正規時間での受診となった都民154,080人、受診不要である旨となった都民47,424人)(東京消防庁)</p>	<p>・安心感や病院受診の必要性を判断する際の受け皿としての機能を持っている。〔②〕</p> <p>・当市の検討の経緯の中では、(中略)基本的には、住民への安心の提供と重症化の抑制というところで議論が進んだ経緯がある。〔②〕</p>
	医療機関休診時のニーズの受皿の役割		
	成人への適切な受療機会の提供		